

令和6年4月18日

◎土森委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時29分開会)

《報告事項》

《土木部》

◎土森委員長 御報告いたします。昨晚発生した地震の被害状況・対応等について、土木部から、資料提出及び説明の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

◎荻野土木部長 昨夜23時14分に、豊後水道で発生しました最大震度6弱の地震の被害状況及び対応状況につきまして、御報告させていただきます。1ページを御覧ください。本日9時に開催されました、第2回高知県災害対策本部会議の資料でございます。資料は本日の朝7時の時点での状況をまとめたものになっています。資料は全庁分ですが、本日は土木部に関連する箇所を中心に御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。土木に関連する被害状況ですがパトロールや点検で、被害状況の把握に努めていまして、朝7時の時点で判明している被害のあったところを中心に御説明いたします。まず、2. 道路です。6ページに移っていただきまして、(2) 県管理道路の被災等で、県管理等につきましては2か所、被災がありまして、1つは県道中平梶原線の土砂崩れ、こちらは全面通行止めになっていますが、迂回路はある状況です。その下の県道間崎布堂ヶ谷線につきましては、既に崩土の撤去を完了しています。(3) 市町村管理道路の被災等ですが、今のところ1か所把握しておりまして梶原町道松谷線でございます。全面通行止めになっていまして、こちらは迂回路がなく孤立集落が発生している状況です。4. 港湾・海岸の(1) 宿毛湾港ですが、大島地区におきまして、エプロンの沈下が見られます。被害は軽微で、使用には差し支えないことは分かっています。6. 上水道ですが、宿毛市内で、排水本管の破損による漏水箇所が1件、確認されています。給水管につきましても、25から30か所程度破損が確認されている状況です。

7ページをお願いいたします。対策の状況です。6. 上水道で、先ほど御説明しました、宿毛市内の配水本管の修理につきましては現在対応していきまして、こちらはほぼ終了していると聞いています。

8ページに移りまして、今後の対応です。2. 道路、(2) 県道中平梶原線ですが、朝8時から崩土の撤去作業を始めているところです。(3) 梶原町道松谷線につきましても、朝7時から現地作業に着手していますが、復旧がいつ頃になるのかは未定です。その他の施設につきましても、順次、パトロール等を行って、被害の把握に努めていきます。

1番下の11. その他の(1) 宅地危険度判定です。9ページに移っていただきまして、判定実施が必要かどうかにつきまして、市町村に照会している状況です。(2) 応急危険度判定につきましても、震度4以上の大地震を観測しました8市町村に対して、判定実施が

必要か照会している状況です。

避難状況の説明は以上ですが引き続き、県民の皆様の人命確保を第1に、被害の把握、災害復旧等をしっかりと行ってまいりたいと考えています。

以上です。

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

本日の委員会は、昨日に引き続いて、「令和6年度業務概要について」であります。

〈建築指導課〉

◎土森委員長 それでは、建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎土森委員長 次に、建築課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎中根委員 建設諸費のところ、一級建築士の免許等取得負担金というのは、これは何人分の一級建築士の資格取得の負担金になるのでしょうか。

◎田村建築課長 2名分の経費を計上しております。

◎中根委員 なかなか仕事がたくさんで点検するのもいろいろ応じていくのも大変なんだと以前に聞いたことがあるんですが、今の状況でもっと人材が必要だとか、確保が必要だとかいうことも含めた負担金の在り方になっているのかどうか、そのあたりはどうですか。

◎田村建築課長 現在、建築に関する建築課と建築指導課、住宅課、この3課に建築の技術職が47名在籍しております。そのうち一級建築士は、27名、約57%と半数をちょっと超えたところで、近年、難易度がさらに上がってきている状況もあります。令和5年度は、2名の合格がございまして、この調子で資格取得者を増やし、職員の専門技術力をさらに向上させ、県有施設の営繕業務を円滑に進めていけるよう、毎年予算化をしております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎土森委員長 次に、港湾振興課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎戸田委員 1点だけ。2024年問題ですけど、高知は特にトラック輸送でいろんな物が送れると思うんですが、宮崎と鹿児島に視察に行ったんですけれども、船便の各県のそういったような要望はないですか。JA関係でも聞くとそんなことはまだ問題になってないと説明を受けてるんですけれども、そんな動きがあるかないかお願いします。

◎藤井港湾振興課長 2024年問題なんですけど今年始まって4月からということで、以前から大手の運送会社はかなり非常に懸念をしております。それぞれ資本もありますことから、自社でいろいろ案を出しておられます。ただ、これから先本当にトラックの運賃も上がる可能性も高いということで、今、水面下というか、事前に船会社が独自に動いている内航のコンテナ船の動きがございます。まだ定期便には至っておりませんが、徐々にある一定のベースカーゴ、貨物がございますので寄る予定で動いております。それがもし定期航路化されましたら港湾振興課としては、貨物集め、そういったものにお手伝いをしたいと考えておりますので、その際はまたよろしくお願ひいたします。

◎戸田委員 とにかく所得に関係してくると思うので、これから先のいろんな物流の問題、大変だと思いますが、ぜひよろしくお願ひします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎土森委員長 次に、港湾・海岸課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 特定利用港湾についての話です。いきなりまだ窓口が決まってないので体制が整っていないという話がありました。しかしながら、一応その指定は受けたことになっています。3港は今まで重要港湾として、しっかりと県が整備をしてきました。重要港湾と特定利用重要港湾とのメリット、デメリットってどう違うんでしょうか。

◎岡本港湾・海岸課長 重要港湾3港につきましては、国が施行する部分と県が施行する部分と両方ございます。事業費の大きなものについては国で施行、その他のものについては県で施行と、それぞれ役割分担をして整備を進めているところでございます。それと、特定利用港湾についてなんですけれども、こちらのほうは、これまでそれぞれの港の岸壁とかを使用したい場合には個々に申請を行ってまいります。それぞれ、その都度その都度申請を行ってきた取組でございます。今回、その特定利用港湾に位置づけることになりますと、あらかじめその担当者とか、連絡体制、それから予定などについて、あらかじめ決めておくような仕組みになると認識しております。それと今回、最後に御説明させていた

だきました広報活動で入港する件についても、今後、国との協議を進めていく中で、広報活動がそのような場合に含まれるのかなどについても協議してまいりたいと思っていますところ。

◎橋本委員 要は特定利用港湾として指定をされれば、その事業費そのものが国から特別な配慮を受けられることが、この間、高知新聞の中でも取り上げられてました。基本的には、今年度28億円がその重要港湾3港に配分されるということじゃないですか。当初で、国直轄の港湾事業費負担金として6億数千万円組んでいますよね。現実問題として補正等も含めて、二十数億円ぐらいになっちゃうわけです。それに28億円がプラスされて、その事業費として張りつくような形になるのかどうなのか。多分、その28億円については、例えば宿毛、須崎、高知それぞれに分散をして、それらの事業費に仕分していくことになるんだろと思うんですけども、それはもう決まっているのかどうなのか。そのことも含めてお聞きをしたい。

◎岡本港湾・海岸課長 今回、国から公表されています特定利用港湾に関する事業費なんですけれども、まず、公表されている数字は、高知港で18億円、須崎港で7億円、宿毛湾港で2億円と公表されたと認識しています。その3港につきましての内容を見てみますと、いずれも、既存のこれまで整備してきた内容です。防波堤の延伸であったり、防波堤の粘り強い化の事業を国によってしてきたんですけれども、そちらの予算に箇所づけされている内容でございます。ちなみに、昨年度、令和5年度の当初予算、同じような整備をしてきているんですけれども、令和5年度の当初予算と比べますと、今年度は約1.2倍になっている状況でございます。

◎橋本委員 知事のコメントで1.2倍と。要はリスクはあるけれども、リスクを上回るメリットがそこにあるので、これを指定していただいたとの知事の見解、答弁だったと思います。それに対して例えば、多分沖縄県だと思ってしまうんですけれども港湾課は聞きたいことがずばり返ってこない。皮肉って予算に飛びつくようなものではなくしっかりと情報収集を見定めるといって見送ってるわけですよね。そういうふうな方向でいくと、非常に短絡的に物事を考えて28億円余分に来るから、これに対しての考え方でねじがえると理解しておっていいんですか。

◎岡本港湾・海岸課長 改めて御説明させていただきますけれども、今回の特定利用港湾に位置づけられることで純粋に28億円が上乘せされたものではございません。ちなみに昨年度は、高知港、須崎港、宿毛湾港で、この防波堤の延伸とか、粘り強い化で23億円の事業を進めてきています。それが今回、28億円になったということで、純粋に28億円上乘せになっているものではないことは御理解いただきたいと思います。

◎橋本委員 例えば令和5年度については23億円、そこにぶち込めるよと、この3港について、そういう予算立てをしてきたわけでしょう。基本的にはそれに、この令和6年は、

そういうようなことに対して、特定利用港湾になったからそういう予算に対してプラスアルファ28億円加算されるのではないんですか。

◎岡本港湾・海岸課長 28億円分が余分ではございません。令和5年度が23億円で、今年度が28億円です。

◎橋本委員 5億円増える。

◎岡本港湾・海岸課長 そうです。

◎橋本委員 私自身が勘違いしてました。要は今までの予算に対して、プラスアルファ28億円余分にくれるのかなという考え方があったので、お聞きをして、今、よく分かりました。

ただ、さっきも言ったように、要はリスクがないわけではないことも知事ははっきり言っていますので、その辺はしっかりと国との交渉の中でも精査してほしいと思います。もう決定したので、とやかく言うつもりはありませんけれども、そういうことをきちんと精査をしながら進めていただけるように、よろしくお聞きをしたいと要請しておきます。

◎中根委員 私も特定重要港湾のことをお聞きしたいと思います。まだ何も決まっていなと。それにまずびっくりしました。決まってない段階でさっさと指定を受け入れてしまったんだなあ。別に課長が請け負ったわけではないですけども、先ほど橋本委員もおっしゃったように、やっぱり知事の姿勢が私は大変甘いと思っています。ウィン・ウインの関係などは、軍事目的化するような動きの中ではないんじゃないかと。一たび何かがあれば、被害の想定ができなくなるような方向に一步足を踏み出してしまったことの重み、その割にはいろんなことがちっともはっきりしてないんだなあ。それが先ほどおっしゃった沖縄とか、熊本とか鹿児島知事の姿勢と違うところなんじゃないだろうかと思っています。

そういう中で、閣議決定だけで、私たちが振り回されているんだなあつくづく感じているんですが、そんな中で港湾・海岸課が、このいろんなことを請け負わなければならないとなれば、本当に漁業者、それから港湾関係の働いている方たち、それから地域住民、そういう方たちに一体どういうことなのだと、安全を管理する立場からしっかりと指定の中身をつくる必要があると思うんです。今、全く決まってないことに私も本当に驚きました。地域の人たちとの関係はどんなになりますかとお聞きしようと思っていたのに驚きです。そこはやっぱり責任がなさ過ぎると指摘をしておきたいと思います。これはもう指摘で仕方がないので議論になりません。

それで、もう一つは港湾管理を何年か前にどこかに指定しましたよね。

◎岡本港湾・海岸課長 高知新港ですと高知ファズです。

◎中根委員 高知ファズの方たちとの関係。今回の指定をめぐっても、様々なことが変化があると思うんです。そのことについてはどんな認識を持たれているか。

◎岡本港湾・海岸課長 まず、先ほど御説明させていただきましたけれども、自衛隊の艦船が広報目的、リクルートをはじめとした広報目的で高知港とかに入港してきている実績がございます。その際にも岸壁の利用状況の空き状況とかを見ながら、高知ファズとも連携しながら進めてきたところがございます。今後につきましても、既にある日がほかの船舶の使用が入って、その船を無理やり押しつけて自衛隊艦船が入るような調整はなくして、岸壁利用の調整については高知ファズとも協議、情報共有しながら進めてまいりたいと思っています。

◎中根委員 これまでと土台の違うことが持ち込まれていることに、私たちは大変心配の念を持ってるわけです。ウィン・ウインの関係ではないんだと繰り返しになりますけど、しっかりその目的が単純な訓練とか、広報活動ではない中身が高知港の重要港湾3港に持ち込まれたんですよとしっかり認識をして、国との指定についても取り組んでいただきたい。このことを要請しておきます。

◎樋口委員 この件に関してはいろんな意見がありますし、もちろん県議会でもいろんな意見があるんですが、県民の中にはやはりこのような国際情勢の中では知事の判断は間違っていないんじゃないかとの声もあります。それはどれくらいのパーセンテージかわかりませんが、よく県民の皆さんと話していましたら、本当は嫌だけど、仕方ないんじゃないかとの声も十分ありますから、そこらあたりの声も慎重に政策としてほしいと思います。

◎岡本港湾・海岸課長 承知いたしました。

それと先ほど中根委員からお話ありました、現時点では何も決まってないことについてなんですけれども、この確認事項の日付が今月1日で、まずは確認事項を結んだ上で、それから連絡とか体制の構築に入っていく手順で進めてまいっておりますので、現時点では国からまだ、どうやって進めていくかとか、情報が入ってきてない状況でございます。

◎中根委員 それが無責任、国の言いなりの危険性をつくづく思うんですね。戦争の準備よりも本当に戦争を回避する、そのための努力をどうするかがやっぱり今の時代に試されていることだと思うので、そこでの危機感を私たちは持って発言をしていることを、ぜひ担当課としても肝に銘じていただきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

〈観光政策課〉

◎土森委員長 御報告いたします。4月16日の委員会において、橋本委員からの御質問に対し、観光政策課から、資料提出及び補足説明の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈スポーツツーリズム課〉

◎土森委員長 続いて、4月16日の委員会において、スポーツツーリズム課の質疑の中で依頼をしておりました資料提出及び補足説明の申し出がっておりますので、これを受けらることにします。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツツーリズム課を終わります。

以上で、全ての日程を終了いたしました。

なお、5月9日からは出先機関等の業務概要調査が始まります。9日は、議事堂を午前9時出発となっておりますのでよろしくお願いします。

これで委員会を閉会します。

(11時29分閉会)